

《教育委員会》

機関名	豊橋市教育委員会
任命権者	豊橋市教育委員会
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
豊橋市教育委員会における障害者雇用に関する現状	豊橋市教育委員会の所属職員については、豊橋市職員としての一括採用の後、教育委員会へ出向する形をとっており、障害者雇用率については、特例認定制度により市長部局と合算して報告しているため、障害者雇用に関する意識や障害者とともに働くことへの理解が醸成されにくい環境にある。障害のある職員の定着と活躍のため、市長部局と連携し、障害者とともに働くことへの理解を深めていく必要がある。
目標	
①採用に関する目標	特例認定制度による合算で法定雇用率の達成 ※令和6年6月1日時点の実雇用率（特例認定制度による合算） 2.87% 評価方法：毎年任免状況通報により把握・進捗管理
②離職防止に関する目標	合理的な配慮がされていないことによる退職を出さない 評価方法：年度ごとに退職理由を整理
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として教育政策課長を選任する （令和元年11月15日に選任済） ○組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進員、障害者職業生活相談員、支援担当者等）を整備するとともに、豊橋市市長部局（人事課等）と役割分担及び各種相談先を整理した上で、関係者間で共有する。 （令和元年11月に体制整備済） ○役割分担及び各種相談先については、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う ○障害者職業生活相談員に選任された者（選任予定の者を含む）について、愛知労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。 ○障害のある職員が配属されている部署の職員を中心に、厚生労働省障害者雇用対策課又は愛知労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等の受講案内を行い、参加を募る。 ○障害者差別解消法に関する研修の中で、障害者とともに働くことについての講義を実施
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○所属で行う定期面談等の際に、障害のある職員と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害のある職員については、定期面談等により必要な配慮を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害のある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○早出遅出制度、短時間勤務制度などの柔軟な時間管理制度の利用を促進する。

	○時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
④その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。